

委託する訓練コースの概要

科目名		介護職員初任者研修コース	
○定員	7名×3回	○総訓練時間	208時間以上
○期間	2ヶ月以内	○標準時間(日)	1日 6時間
○実施時期 及び ○対象地域	6月中旬 (7名) 10月下旬 (7名) 1月下旬 (7名) 四国中央市 新居浜市 西条市	○標準時間(月)	1ヶ月 104時間
		○就職支援期間	訓練修了後3ヶ月間
○訓練対象者	公共職業安定所長の受講指示、受講推薦及び支援指示を受けた離職者等		
○訓練内容	高齢者・障がい者等に対する介護サービス・介護保険制度の知識、技能を習得。介護職員初任者研修課程（旧ホームヘルパー2級相当）の資格取得を目標とする共に、関連領域の知識・技能を深める。		
○受講対象者	介護職員として就職を希望する方。		
○訓練後の 仕上がり像	介護施設や医療施設における介護職員としての業務遂行に必要な知識・技能を習得する。		
○取得目標 資格	介護職員初任者研修課程修了資格		
○訓練すべき事項			
208 時間 以上	必須 カリ キュ ラム	職務の理解	※介護職員初任者研修資格取得に必要な内容・時間を必須とする。（130時間）
		介護における尊厳の保持・自立支援	
		介護の基本	
		介護・福祉サービスの理解と医療との連携	
		介護におけるコミュニケーション技術	
		老化の理解	
		認知症の理解	
		障がいの理解	
		こころとからだのしくみと生活支援技術	
		振り返り	
		修了評価（1時間程度）	
	職場 見 学 等	職場見学	いずれかを組み込むこと。訓練生それぞれについて、複数（2か所以上）実施を必須とする。（合計6時間以上）
		職場体験	
		職場実習	
	関連 領域	レクリエーションに関する演習	業者の提案により選択とする
		介護予防	
		同行援護従業者養成研修 一般課程・応用課程	
		重度訪問介護従業者養成研修 基礎課程	
		難病患者等ホームヘルパー養成研修	
	介護事務		
就職 支 援	就職支援に関すること （ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、福祉現場の求める人材像、福祉業界の展望、福祉サービスとマナー等の訓練生の就職支援に関すること）	8時間以上（必須）	

委託額（訓練生1人当たり月額）

(1) 訓練実施委託費 一般競争入札により決定

訓練実施委託費の額は、1月当たりの訓練時間数が100時間以上のものについて、月額単価とする。1月当たりの訓練時間が100時間未満のものにあつては訓練時間の割合で案分する。
※算定方法等詳細については、業者決定後提示する。

(2) 訓練を実施した結果の就職支援成功報酬として就職率に応じた以下の経費を加算

就職率 60%未満 0円（支給なし）
60%以上～80%未満 11,000円（税込）
80%以上 22,000円（税込）

就職支援経費の対象となる就職者は、訓練修了後3ヶ月以内に就職又は内定した者のうち、一週間の所定労働時間が20時間以上であり、かつ「雇用期間の定め無し」又は「4ヶ月以上」の雇用期間により雇い入れられた者及び自営を開始した者とする。

※ 就職支援成功報酬は、3か月後の当該訓練の修了生等に関する就職率より判断

$$\text{就職率} = \frac{\text{修了生のうち就職者} + \text{就職による途中退校者}}{\text{訓練修了生} + \text{就職による途中退校者}}$$

(3) 職場見学等推進費

以下の算定方法で算出する「職場見学等実施率」が80%以上である場合に加算

単価は訓練生1人1月当たり11,000円（税込）とする。

$$\text{職場見学等実施率} = (b + c) \div (a + c - d) \times 100$$

a：修了者

b：修了者のうち2か所以上職場見学等に出席した者

c：中途退校者のうち2か所以上職場見学等に出席した者

d：修了者のうちやむを得ない理由（第1章第4の3（4）に定めるものに限る。）により2か所以上職場見学等に出席できなかった者